

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員総評）

この点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、津山市教育委員会の権限に属する事務の、平成22年度における管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を取りまとめ、津山市議会に報告するとともに、一般に公表するものです。

報告書は今回で3回目になりますが、1回目・平成20度は年度内に報告書を提出するということから、平成21年2月1日をもって評価しましたが、当該年度が終了していないため事業評価が困難でありました。その反省から2回目・平成21年度については年度終了日である平成22年3月31日をもって評価することにしました。今回も同じく平成23年3月31日をもって評価しました。

教育は、人格の完成をめざし、人それぞれの持つ多様な個性や特性をいかし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものです。そして、家族の一員としての役割を担い、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要です。他方、地域の中で継承されてきた伝統や文化は、先人達が残してきた財産として教育を通じて、次世代に伝えられ、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命があります。

その中で、子ども達の学力、体力、気力、規範意識や社会性の低下が懸念され、学校教育の充実とともに家庭の教育力、地域の教育力の向上が求められています。

津山市の学校教育においては、全国学力学習状況調査の結果によると、小中学校とも全国・県平均を下回り、家庭における学習状況と生活習慣についても多くの課題が浮上してきました。このための具体的な対策として、学力向上構想懇談会の提言を受け実施している「げんぼプロジェクト・津山っ子の学びを高める“3つの提案6つの取組”」や「60・15キャンペーン」、「チャレンジ・ハッピーデー」、「津山で育って良かった 津山っ子育成アピール」など、平成23年度も継続し強力に取り組んでいるところです。また、特別な支援を必要とする子どもや複雑な問題を抱える児童・生徒が急増し、個々の特性や状況に応じた支援体制の一層の充実など、早急に取り組むべき課題もあります。

生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりにいかすことが求められています。平成23年度においてもそれぞれの分野の計画・ビジョンに基づきながら、着実に取り組んでいます。

津山市では、地域の特性をいかした新たなまちづくり・人づくりを進めるための指針として「津山市第4次総合計画」が、平成18年度から平成27年度の10年間の期間で策定されています。津山市教育委員会では、同計画の基本理念と上記の状況と課題を踏まえて、平成23年度は、「確かな学力、豊かな心、すこやかな体の育成」、「学び合い、高め合い、支え合う豊かな人間性の育成」、「ふるさと津山を愛する心の育成」、「未来を拓く力の育成」を教育施策を進めるうえでの踏まえるべき観点とし、教育行政推進の基本目標と基本方針10項目を掲げ、取り組んでいるところです。

津山市教育委員会は平成23年度から、学校教育部と生涯学習部の2部制となり、これまで市長部局で業務を行っていた生涯学習、文化振興、市民スポーツの各部門は教育委員会に再編さ

れ、今まで以上に連携しやすい体制となって一層充実が図られることになりました。就学前教育については、国の動向を見定めるためもあり、引き続き市長部局で業務を行うことになりました。津山市の教育の現状を踏まえた中・長期的な教育振興施策を明らかにするため、「津山市教育振興基本計画」を本年度中に策定することになっています。

終わりにあたり、津山市教育委員会は「学識経験者の総評」及び「点検・評価の結果」を踏まえ、津山市の教育の充実・発展のために、より高い使命感と責任感をもって、「教育行政重点施策」を適切に実行・推進していきます。また、学校（園）・家庭・地域の協働と教育関係諸機関・市長部局を含めた関係各課が連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、広報活動を充実し、開かれた教育委員会として教育行政を進めていきます。

◇平成 23 年度 教育基本目標

「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来を拓く 津山の人づくり・まちづくり」

◇平成 23 年度 教育基本方針

1. 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた体制の充実を図り、地域の協力を得ながら、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、夢や目標をもってたくましく生きる力を身につけられるように努める。
2. 家庭・学校・地域が連携し、基本的生活習慣の確立と規範意識の形成、互いの人権の尊重が図られるように努める。
3. 安全で多様な教育活動ができるよう、より充実した学習環境の整備に努める。
4. 市民が生涯にわたり、学習ニーズに応じて自由に学習できる機会と場の提供に努める。
5. 地域との連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努める。
6. 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術に触れられるように努める。
7. 新しい文化の創造を目指して、地域が育んできた歴史や伝統を継承し、ふるさとに愛着と誇りをもてるように努める。
8. 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努める。
9. 生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にする意識を高めるように努める。
10. 国際的な視野に立ち、社会に貢献できる人材の育成に努める。

◇子どもたちの未来に向けて

津山っ子よ、自分の夢と目標をしっかりと持ち、それを志として胸に抱き、勉強やスポーツ、文化などの活動で大いに力を発揮し、自らが選んだ道を進んでください。

ふるさと津山で育ったことに誇りを持ち、未来へ向けて大きく羽ばたいてください。